

# 令和4年度採用

## さいたま市教育委員会

### 支援員（会計年度任用職員）登録案内

さいたま市教育委員会

さいたま市教育委員会では、次のとおり支援員（会計年度任用職員）を募集しています。

#### 1 募集区分・採用予定人数・職務内容

募集区分	採用予定人数	職務内容
支援員	1人	学校補助員に対する業務管理、作業指示、学校との調整など  ※学校補助員は、さいたま市立学校において教員の事務補助を行う会計年度任用職員であり、障害者の方を対象としています。学校補助員の職務内容はプリント印刷、掲示物掲示、消毒作業などです。

※ 採用見込数は予定であり、過不足状況により変更する場合があります。

#### 2 登録資格

次のいずれにも該当しない人

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ さいたま市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

#### 3 勤務条件

- (1) 勤務日及び勤務時間 月曜日～金曜日（1日7時間勤務）  
※始業終業時間は、勤務場所により異なります。
- (2) 任用期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで（予定）  
※年間35週勤務となるため、夏休みや冬休み等をはじめとして、勤務が無い期間が生じます。  
※同一の職務内容の職が設置された場合の再度の任用予定あり
- (3) 報酬等
  - ①時給 1,002円（翌月払い）
  - ②費用弁償（通勤手当相当分）
  - ③社会保険 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険加入
  - ④期末勤勉手当 基準日（6月1日、12月1日）に在職し、当該基準日を含む引き続く任用期間が6月以上ある場合に支給。
- (4) 休暇 年次有給休暇、特別休暇等  
※勤務条件につきましては、変更になる可能性があります。

#### 4 勤務場所（予定）

さいたま市立大谷場中学校

※支援員1名と学校補助員5名が1チームとなり作業します。

#### 5 登録受付期間

随時受け付けます。

※当初の採用者が決定した後に登録された方は、年度途中で欠員が生じた場合に選考を行います。

#### 6 提出書類

##### (1) 支援員登録用紙

※記載事項に虚偽や不正等があった場合や期限内に書類の提出がなかった場合は、応募を認めないこと又は採用を取り消すことがあります。

#### 7 書類の提出先

以下の住所に郵送してください。

〒330-9588

さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号（さいたま市役所第二別館1階）

さいたま市教育委員会 学校教育部 教職員人事課 人事係

#### 8 選考方法

書類選考、面接選考

#### 9 選考日時、場所

提出いただいた登録用紙を参考のうえ、面接に進む方のみに連絡します。

面接に進まれない方に対しては、連絡はありません。

#### 10 選考結果

面接選考を受けた方に、郵送で通知します。

#### 11 その他

- ・登録しても、面接の機会や採用を保障するものではありません。
- ・面接の機会が無い場合や採用されない場合もありますので、ご了承ください。

#### 12 問い合わせ先

〒330-9588

さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号（さいたま市役所第二別館1階）

さいたま市教育委員会 学校教育部 教職員人事課 人事係

TEL 048-829-1653 Fax 048-829-1990

E-Mail kyoiku-kyoshokuin-jinji@city.saitama.lg.jp

※8時30分から17時まで。土、日、祝日は除きます。